

令和 7 年第 1 回山武郡市広域行政組合教育委員会会議定例会会議録

日 時	令和 7 年 3 月 2 4 日(月) 1 5 : 3 0 ~ 1 6 : 4 5
場 所	振興センター 第 2 会議室
出席委員	石川貢彦教育長、深田義之、鈴木弘、内田淳一、 實川睦子、五木田啓一、炭田弥奈子
欠席委員	なし
事務局	事務局長 鈴木伸一、教育支援課長 石井圭次、 副主査 鈴木まなみ、教育相談指導員 中村幸子
報告事項	(1)山武郡市広域行政組合業務について (2)令和 7 年第 1 回山武郡市視聴覚教材センター運営委員会 及び山武郡市教育相談センター運営委員会合同会議につ いて (3)令和 6 年度山武郡市視聴覚教材センター事業報告及び令 和 7 年度事業について (4)令和 6 年度山武郡市教育相談センター事業報告及び令和 7 年度事業について (5)令和 7 年度予算について
協議事項	議案第 1 号 山武郡市広域行政組合教育委員会事務局組織 規則の一部改正について 議案第 2 号 山武郡市広域行政組合教育委員会会議規則の 一部改正について 議案第 3 号 山武郡市広域行政組合教育委員会委員の辞職 の同意について 議案第 4 号 山武郡市広域行政組合教育委員会教育長職務 代理者について
【石井課長】 令和 7 年 2 月 2 0 日に開催されました、当組合議会定例会において御承認をいただきました人事案件につきまして、事務局より御報告をさせていただきます。令和 7 年 2 月 2 8 日をもって任期満了となりました教育長 石川貢彦氏を再任することにつきまして、議会の同意を求めたところ承認いただきました。任期は令和 7 年 3 月 1 日から令和 1 0 年 2 月 2 9 日まででございます。 ではここで、石川教育長から御挨拶をいただきます。 よろしくをお願いします。 (石川教育長挨拶) 人事案件の報告は以上です。	

【事務局】（出席委員数確認・会議資料確認）

教育長には議長をお願いいたします。議長席に移動していただき開会の宣言をお願いします。

【議長】（開会宣言）

ただいまより、令和7年第1回山武郡市広域行政組合教育委員会会議定例会を開会します。

まず、会議録署名人の指名になりますが、山武郡市広域行政組合教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、委員1名を指名する必要があります。本会議の署名人は、五木田委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。本日は報告事項5点、協議事項4点、その他1点になります。この会議の円滑な進行に、御協力くださいますようお願いいたします。なお、会議録につきましては、会議規則第16条第4項の規定により、組合ホームページへ公表させていただきます。

《報告事項》

(1) 山武郡市広域行政組合業務について

（鈴木事務局長より説明）

【議長】 報告事項(1)山武郡市広域行政組合業務について、何か御質問ありませんか。

【委員】（なしの声あり）

(2) 令和7年第1回山武郡市視聴覚教材センター運営委員会及び山武郡市教育相談センター運営委員会合同会議について

（石井課長より説明）

【議長】 報告事項(2)令和7年第1回山武郡市視聴覚教材センター運営委員会及び山武郡市教育相談センター運営委員会合同会議について、何か御質問ありませんか。

【委員】（なしの声あり）

(3) 令和6年度山武郡市視聴覚教材センター事業報告及び令和7年度事業について

（鈴木より説明）

【議長】 報告事項(3)令和6年度山武郡市視聴覚教材センター事業報告及び令和7年度事業について、何か御質問ありませんか。

【内田委員】 機材の貸出しについて、資料9頁に「貸出先の約8割は社会教育団体であった」と記載がありますが、今もこども園等の貸出しはありますか。

【鈴木】 はい。こども園やクラブチーム、老人団体等への貸出しがあります。

【深田委員】 資料10頁の「貸出評価C」の理由について、先程説明がありましたが、機器の不具合とはどのようなことですか。

【鈴木】 DVDプレーヤーを使って、自分たちが作成したDVDを再生したかったようですが、機器との相性が悪く再生できなかったとのことです。

(4) 令和6年度山武郡市教育相談センター事業報告及び令和7年度事業について

(中村教育相談指導員より説明)

【議長】 報告事項(4)令和6年度山武郡市教育相談センター事業報告及び令和7年度事業について、何か御質問ありませんか。

【實川委員】 教えていただきたいことが3点ほどあります。1点目は、資料17頁の「電話・面接相談件数の推移」ですが、令和4年度の4月から見ていくと、6月が下がり、7月に上がって11月・12月に下がり、また上がっていますが、令和5年度6年度は逆に、6月が上がり、11月・12月も上がっています。この要因がわかれば教えていただきたい。2点目は、資料19頁で電話相談の方が面接相談をされるかもしれません。いつも単発でくるのか、複数で受けた場合のカウントの仕方を教えていただきたい。3点目は、資料21頁で新規者が増えてきているなと感じます。例えば横芝光教室だと通級者が19名、正式手続き者が16名とのことで、お試しの子は人数にカウントされるのでしょうか。

【中村】 令和4年度については、詳しくはわかりませんが、今年度ですと、新学期が始まった時期を経て6月頃に悩みはじめ、ハートフルに申込みや見学をされる子が多かったです。子どもたちの様子を見ていた保護者が、「ウチの子は学校に行けないかもしれない」など感じはじめ、相談の件数が増えてきたかなと感じます。また、後半になると次の学年を見据えた時に「どうしよう」と言った相談が増えてきていたように思います。2点目のカウントの仕方ですが、電話相談をしたあとに、継続で面談をとっている方がいます。中には、電話のみで継続されている

方もいます。カウントの仕方は、一人の子について、お母さんが相談した、子ども本人と面談をした場合は、1件ずつでカウントします。ハートフルに通っているその子どもについて保護者も相談する、指導員も相談をした場合は、それも1件ずつカウントしています。訪問相談についても、5件となっていた場合は、5人の子と会ったというわけではなく、その一人の子について、1月の中で3回その子の所に通って相談を受けていれば「3」とカウントするようにしています。3点目のお試しの子が含まれているかということですが、ここでカウントされている子は仮通級という形で、まだ正式に手続きが済んでいない子も件数の中に含まれています。「通級実績なし」は、念のために手続きはしたけれども、学校に通えていてハートフルは利用しなかったという子です。

【五木田委員】 関連して面接相談について、学校の面接は含まれますか。

【中 村】 今年は2件ほどありました。中学校からの要請で学校の相談室で子どもの話を聞いてほしいという子でした。

【五木田委員】 芝山小学校の場合、こちらのカウンセラーを兼ねているカウンセラーさんが配置されていますが、そのカウンセラーさんが学校で行った相談は、こちらの件数には含まれていますか。

【中 村】 含まれていません。

【内田委員】 資料17頁の令和5年度の2月末計は「5 1 1」ではないでしょうか。

【中 村】 申し訳ありません。修正をお願いします。

【内田委員】 前回もお話したと思いますが、「通級」という言葉について見直していただければ有難いです。あと、要望ですが、資料23頁の運営方針で「居場所を提供し」とありますが、午後3時までの利用時間をなんとかもう少し遅い時間まで行ってもらえないのかなと。人によって朝が難しいお子さんもいるかと思います。そうすると、午後3時までとなるとちょっと早いような感じもします。予算もかかることですが、視聴覚教材センターの事業を整理していただいてやりくりができるのであれば考えていただけたら有難いです。

【實川委員】 関連して時間のことですが、横芝光教室で午後3時ま

でということで、ただお迎えが保護者の都合で午後4時を過ぎてしまうといった場合、たまたま町民会館は人の出入りもありホールも広いので保護者の迎えを待っている、時間帯は気になります。

【深田委員】 資料19頁の電話面接相談について、不登校の理由として学力不安・情緒的な混乱ということで報告を受けています。具体的に電話相談を受けている中で、不登校の具体的な要因が何かわかれば教えていただきたい。

【中 村】 カウンセラーが把握していることで、守秘義務ということもあって詳細までは報告を受けておりません。こちらで傾向としてどうなのだろうと質問すれば答えていただけるかなと思います。次回確認してみたいと思います。

【深田委員】 確信に迫る原因が何かわからないので、それは病気なのか改善できるものなのか、学校の教育というスタンスでは対応できないので具体的にわかればと思い確認してみました。

(5)令和7年度予算について

(石井課長より説明)

【深田委員】 教育相談センターの工事請負費については、東金教室の予算とのことですが、今後他の教室での工事に係る費用もセンターで予算を組んでいただけるということでしょうか。

【石井課長】 基本的には協議となりますが、今までの傾向でみますと、当センターでの負担という形が考えられるかなと思います。

《協議事項》

議案第1号 山武郡市広域行政組合教育委員会事務局組織規則の一部改正について

(石井課長より説明)

【議長】 議案第1号について、御意見・御質問ありませんか。

【委員】 (なしの声あり)

【議長】 それでは、お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【委員】 (異議なしの声)

【議長】 異議ないものと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

議案第2号 山武郡市広域行政組合教育委員会会議規則の一部改正について

(石井課長より説明)

【議長】 議案第2号について、御意見・御質問ありませんか。

【委員】 (なしの声あり)

【議長】 それでは、お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【委員】 (異議なしの声)

【議長】 異議ないものと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

議案第3号 山武郡市広域行政組合教育委員会委員の辞職の同意について

(石井課長より説明)

【議長】 それでは、採決いたします。山武郡市広域行政組合教育委員会委員の辞職について、同意される方は挙手をお願いいたします。

【委員】 (挙手多数)

【議長】 挙手多数により、山武郡市広域行政組合教育委員会委員の辞職について、同意されました。

議案第4号 山武郡市広域行政組合教育委員会教育長職務代理者について

(石井課長より説明)

【議長】 議案第4号について、御意見ありませんか。

【委員】 (異議なしの声)

【議長】 では、五木田委員に職務代理を任命したいと思います。よろしくお願いいたします。

午後4時45分 教育長、閉会を宣した。

以上、会議の経過を記載して相違ないことを認めるためにここに署名する。

山武郡市広域行政組合教育委員会

教育長

石川 貢彦

委員

五木田 啓一